

「札幌市子どもに関する実態・意識調査」 回答のご協力をお願いします

※ふりがなつきの調査票が必要な場合など、
お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもの権利を大切にしながら、子どもたち一人一人が安心して暮らし、健やかに成長していくまちを目指しています。

この度、平成32年度(2020年度)からの新たな取組をまとめた計画をつくるため、子どもに関する意識や状況についてのアンケート調査を実施します。

皆様からの回答は、これからの「子どもにやさしいまちづくり」のために活用させていただきますので、お手数ですが回答のご協力をお願いします。

◆ 今回の調査対象者の選び方

- ・札幌市にお住まいの大人の方5,000人を無作為に選びました。

◆ プライバシーの保護には十分配慮します。

- ・この用紙や返信用封筒にお名前や住所を書く必要はありません。
- ・回答は、「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、
答えた内容を他の人に知られることはありません。

◆ あて名のご本人がお答えください。

- ・この調査票が入っていた封筒のあて名の方がお答えください。
- ・ご本人が記入できない場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。

◆ 回答のしかた

- ・全部答えられなくても、答えられる範囲で回答してください。
- ・回答には、鉛筆又はシャープペンシル、ボールペンを使用してください。
- ・記入した調査票は、同封の返信用封筒に入れ、1月11日(金)までに
郵便ポストに投函してください。(切手は必要ありません)

＜問い合わせ先＞

さっぽろしこ 未来きょくこ いくせいぶこ けんりすいしんか
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課
でんわ
電話：211-2942 ファックス：211-2943



※「子ども」とは18歳未満(高校生を含む)の人のことです。

※「子どもの権利条例」の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

あなたのことについてお聞きします。

※どちらともいえない場合などは、
記入しなくてもかまいません。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年齢について、あてはまるものに○をつけてください(11月20日現在)。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 19～29 歳 | 3 40～49 歳 | 5 60～69 歳 |
| 2 30～39 歳 | 4 50～59 歳 | 6 70 歳以上 |

子どもに関する意識や状況についてお聞きします。

問3 あなたには、お子さんや身近に関わりのある子どもがいますか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 妊娠中 | 7 親族や友人の子ども |
| 2 自分の子ども(乳幼児) | 8 近所(同じ地域)の子ども |
| 3 自分の子ども(小学生) | 9 スポーツ・文化など活動団体等の子ども |
| 4 自分の子ども(中学生) | 10 仕事で関わる子ども |
| 5 自分の子ども(高校生) | 11 その他 () |
| 6 自分の子ども(その他・成人を含む) | 12 身近に子どもはいない |

問4 あなたが、最近の子どもを取り巻く課題として特に重要と思うものは何ですか。
あてはまるものに3つまで○をつけてください。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 自己肯定感 | 8 ひきこもり・不登校 |
| 2 家庭環境 | 9 いじめ |
| 3 教育・進学 | 10 犯罪・非行 |
| 4 地域とのつながり | 11 子どもの貧困・生活上の困難 |
| 5 社会的自立 | 12 児童虐待 |
| 6 保護者への支援 | 13 その他 () |
| 7 SNSやインターネット、ゲーム | 14 特にない |



きらり君 (札幌市子どもの権利キャラクター)

問5 あなたは、今の子どもについて全体的にどのような印象をお持ちですか。
 身近な子どものイメージでもかまいません。
 それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
① 不安や悩みを抱えこみやすい	1	2	3	4	5
② 自己肯定感が低い(自分あまり自信をもてない)	1	2	3	4	5
③ 直面した問題に自分で対応する力をもっている	1	2	3	4	5
④ 子どもが安心できる場所が少ない	1	2	3	4	5
⑤ 友達同士の関係が希薄化している	1	2	3	4	5
⑥ 共働きなどで保護者と過ごす時間が足りない	1	2	3	4	5
⑦ 家庭や学校以外に大人と関わる機会が少なすぎる	1	2	3	4	5
⑧ 周囲の大人は子どもの思いや考えに配慮できている	1	2	3	4	5
⑨ 周囲の大人は子どもの意欲・自主性を大切にしている	1	2	3	4	5
⑩ 地域も子どもの健やかな成長を助けている	1	2	3	4	5
⑪ 乳幼児の保護者は、子育てに必要な情報や支援を受けられている	1	2	3	4	5
⑫ 小・中学生の保護者は、子育てに必要な情報や支援を受けられている	1	2	3	4	5
⑬ 高校生の保護者は、子育てに必要な情報や支援を受けられている	1	2	3	4	5

問6 あなたは、子どもにとって何でも話せる相手はどんな人だと思いますか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 父親	8 学校の保健室や部活動、クラブの先生
2 母親	9 学校のスクールカウンセラーなど
3 兄弟姉妹	10 児童会館などの職員
4 祖父母や親せき	11 インターネット上の知り合い
5 友達	12 電話相談などの相談員
6 近所(地域)の大人	13 その他()
7 学校の担任の先生	14 特にそういう人はいない

問7 あなたはふだん、大人(保護者)として、どのように子どもに接していますか。
それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	あてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない(機会がない)
① マナーや生活習慣について積極的に教える	1	2	3	4	5
② 不安な様子をしていたら声かけする	1	2	3	4	5
③ 子どもからのまじめな話は時間や機会をつくってまじめに聞く	1	2	3	4	5
④ 子どもに対して感情的にならない	1	2	3	4	5
⑤ 色々なことを経験し学べるように後押しする	1	2	3	4	5
⑥ 必要な手助けはするが、できるだけ自分で考えさせる	1	2	3	4	5
⑦ できるだけ子どもの考えや意見を理解し、尊重する	1	2	3	4	5
⑧ 子どものことは子どもに任せてあまり関与しない	1	2	3	4	5
⑨ 子どもが休んだり遊んだり自由に過ごす時間も大事にしている	1	2	3	4	5
⑩ 子どもにもっと関わりたいとは思っているが、機会や時間を十分とれない	1	2	3	4	5

問8 あなたは、子どもがホッとでき、安心していられる場所は、どこだと思いますか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 家族と過ごす部屋	6 図書館
2 自分の部屋	7 児童会館など
3 学校の教室	8 塾や習い事の教室など
4 学校の保健室や部室、図書室など	9 その他 ()
5 友達の家や公園	10 特にない

問9 あなたは、今の地域と子どもの関わりの程度についてどのように思いますか。
それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	適度にある	今もあるが、 今後もっと必要	今後必要	今はあまりないが、 特に必要な	今はあまりないが、 特に必要な	わからない
① 子どもとのふだんのあいさつや声かけ	1	2	3	4	5	
② 通学時やふだんの見守り	1	2	3	4	5	
③ 子どもが参加する行事(祭りや運動会など)	1	2	3	4	5	
④ 子どもが参加する活動(ゴミ拾いや除雪など)	1	2	3	4	5	
⑤ 子どもの考えや意見を活かした行事や活動 (子どもによる行事の企画など)	1	2	3	4	5	
⑥ 子ども食堂など地域の子どもの居場所 (学校・児童会館等を除く)	1	2	3	4	5	
⑦ 子育てサロン ※就学前の子どもと保護者等が自由に集い交流できる場	1	2	3	4	5	
⑧ 困難を抱える子どもへの気づきや声かけ・見守り	1	2	3	4	5	

問 10 札幌での暮らしは、子どもが以下の自然・社会・文化体験をする機会が十分あると思いますか。それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	十分にある	機会はあるが、 今後もっと必要	あまのながい、 今後必要	あまのながい、 特に必要もない	わからない
① 自然体験	1	2	3	4	5
② 文化・芸術の鑑賞(音楽、美術、映画など)	1	2	3	4	5
③ 文化・芸術活動への参加体験 (演奏、工芸体験、映像や彫刻作品の制作など)	1	2	3	4	5
④ 読書の体験	1	2	3	4	5
⑤ スポーツ・運動	1	2	3	4	5
⑥ ボランティア活動への参加(募金やゴミ拾いなど)	1	2	3	4	5
⑦ 色々な職業や社会のしくみを学ぶ体験	1	2	3	4	5
⑧ 高齢の方など大人との交流(多世代交流)	1	2	3	4	5
⑨ 近所や地域とのつながり	1	2	3	4	5

問 11 札幌での暮らしは、全体として子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境だと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない

折り返し地点です。



問 14 生活の中で、子どもを言葉や力で特に傷つけやすいのはどんな人だと思いますか。
あてはまるものに3つまで○をつけてください。

1 父親	7 学校の先生
2 母親	8 学校以外の施設・団体の職員や大人
3 兄弟姉妹	9 インターネット上の知り合い
4 祖父母や親せき	10 その他（ ）
5 友達	11 そういう人はいない
6 近所(地域)の大人	

問 15 次の子どもに関する相談機関のうち、あなたが知っているところ、利用したことのあるところがありますか。それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	利用したことがある	知っているが利用したことはない	名前だけ聞いたことがある	知らない
① 学校のスクールカウンセラーなど	1	2	3	4
② 子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関)	1	2	3	4
③ いじめ電話相談(札幌市教育委員会)	1	2	3	4
④ 教育センター ちえりあ教育相談室(札幌市教育委員会)	1	2	3	4
⑤ 幼児教育センター(札幌市教育委員会)	1	2	3	4
⑥ 保健師(各区保健センター)	1	2	3	4
⑦ 児童相談所	1	2	3	4
⑧ 各区家庭児童相談室(各区保健センター)	1	2	3	4
⑨ 児童家庭支援センター	1	2	3	4
⑩ 子どもの人権 110 番(札幌法務局)	1	2	3	4
⑪ 子どもの権利 110 番(札幌弁護士会)	1	2	3	4
⑫ 少年相談 110 番(北海道警察少年サポートセンター)	1	2	3	4
⑬ チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4
⑭ その他（ ）※①～⑬以外にある場合	1	2	3	4

問 16 あなたはどのようなところであれば、子どもやご自身のことについて相談してみようと思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 どんな話でも聞いて受け止めてくれる
2 匿名で(自分の名前を知られずに)相談できる
3 24時間いつでも相談できる
4 電話代などが無料
5 メールでも相談できる
6 SNSでも相談できる
7 自宅から近い
8 多くの相談を受けた実績がある
9 解決方法を助言してくれる
10 一緒に考えてくれる
11 解決に向けて様々なところに働きかけてくれる
12 その他 ()
13 特に相談したいと思わない |
|--|

問 17 あなたは、子どもが利用するスマートフォンや携帯電話、パソコンについて、どのように思いますか。それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
① 情報収集しやすく、暮らしや趣味、勉強などに役立つ便利なもの	1	2	3	4
② 発信やコミュニケーションをしやすく、友達同士など人と人をつなぐ大事なもの	1	2	3	4
③ ネットのしすぎや友達同士のトラブルにならないように使い方を考える必要があるもの	1	2	3	4
④ いじめや有害情報につながる危険なもの	1	2	3	4

子どもの権利についてお聞きします。

子どもたち一人一人に、安心して暮らし、健やかに成長していく権利があります。札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、札幌に暮らす人たちみんなで「子どもの権利」を大切にする「子どもにやさしいまちづくり」を目指しています。

問 18 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてのどのくらい知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|---------------------------|---|--------|
| 1 聞いたことがあります、内容もある程度知っている | } | →問 19へ |
| 2 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている | | |
| 3 聞いたことはあるが、内容はわからない | } | →問 20へ |
| 4 聞いたことはない | | |

<問 18で「1」「2」「3」に○をつけた方にお聞きします。>

問 19 何で知ったり聞いたりしましたか。

あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 学校の授業や先生の話 | 6 家族や友達から |
| 2 学校で配られたパンフレット | 7 新聞などの報道 |
| 3 その他のパンフレットなど | 8 インターネット情報 |
| 4 イベントや講演会など | 9 その他 () |
| 5 札幌市のホームページ | 10 わからない |

問 20 あなたは、次のことを知っていますか。

知っているものにいくつでも○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 札幌市では、毎年11月20日を「子どもの権利の日」としていること |
| 2 子どもの権利についてのパンフレットがあること |
| 3 「子ども議会」で子どもが札幌市の取組について話し合い、提案していること |
| 4 札幌市のすべての児童会館やミニ児童会館に、子どもたちが会館の使い方や行事の企画などを話し合ったり、決めたりする「子ども運営委員会」があること |
| 5 子どもアシストセンターには、子どもの相談専用の無料の電話番号があること |
| 6 子どもアシストセンターには、土曜日にも相談できること(土曜日の相談時間は午前10時から午後3時まで) |



あと2ページ!
もう少しです!

問 21 子どもの権利条例では、子どもの権利を「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」に大きく分け、21 の権利を挙げています。あなたは、子どもの権利の中で、大切にされていないと思うものはありますか。

①「安心して生きる権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 1 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと
- 2 愛情を持ってはぐくまれること
- 3 いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること
- 4 障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと
- 5 自分を守るために必要な情報や知識を得ること
- 6 気軽に相談し、適切な支援を受けること

②「自分らしく生きる権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 7 かけがえのない自分を大切にすること
- 8 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること
- 9 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること
- 10 プライバシーが守られること

③「豊かに育つ権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 11 学び、遊び、休息すること
- 12 健康的な生活を送ること
- 13 自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること
- 14 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること
- 15 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと
- 16 札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと
- 17 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること

④「参加する権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 18 家庭、学校、施設、地域や札幌市の取組などあらゆる場で、自分に関わることについて、意見を表明すること
- 19 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること
- 20 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること
- 21 仲間をつくり、集まること

問 22 あなたは、札幌市では全体として子どもの権利が大切にされていると思いますか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 大切にされている場合が多い
- 2 どちらかといえば大切にされている場合が多い
- 3 どちらかといえば大切にされていない場合が多い
- 4 大切にされていない場合が多い
- 5 わからない

問 23 その他ご意見などあればご記載ください。

ご協力ありがとうございました。
調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
1月11日(金)までに投函してください。



ゴール！
ありがとうございました。

【お知らせ】

札幌市の子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」では、子どもに関すること
であれば、子ども本人や保護者をはじめ、どなたからでも相談を受け付けています。
困ったり悩んだりしたときは、まずはお気軽に相談してください！



子どものこと

相談してみませんか？

相談方法 みんなのなやみ

大人用 011-211-3783

子ども専用 0120-66-3783
※お子さんには、こちらをご案内ください。

assist@city.sapporo.jp
※お返事には、時間がかかることがあります。

面談もできます

受付時間

月～金
10:00～20:00

土
10:00～15:00
※日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

子どもにとって「一番いいこと」を共に考える
札幌市子どもの権利救済機関 **子どもアシストセンター**